

令和4年6月和水町議会第2回定例会会議録

令和4年6月6日和水町議会第2回定例会を議場に招集された。

1. 令和4年6月6日午前10時00分招集
2. 令和4年6月6日午前10時00分開会
3. 令和4年6月6日午後2時00分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(12名)

1番 亀崎清貴	2番 千々岩繁	3番 木原泰代
4番 荒木宏太	5番 白木淳	6番 齊木幸男
7番 坂本敏彦	8番 竹下周三	9番 秋丸要一
10番 笹渕賢吾	11番 蒲池恭一	12番 高木洋一郎
7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)
なし
8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	有働和明	書記	鴨川奈々
------	------	----	------
11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	石原佳幸	副町長	松尾栄喜
教育長	米田加奈美	総務課長	中嶋光浩
総合支所長兼住民課長	石原康司	建設課長	中嶋啓晴
税務住民課長	松尾修	まちづくり推進課長	坂口圭介
保健子ども課長	宇野貴子	福祉課長	樋口幸広
商工観光課長	中原寿郎	学校教育課長	下津隆晴
農林振興課長兼農業委員会局長	上原克彦	社会教育課長	池上圭造
特養施設長	前渕康彦	病院事務部長	高木浩昭
会計管理者	大山和説		
12. 議事日程
 - 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 諸般の報告
 - 日程第4 行政報告

日程第5	議案第34号	和水町り災見舞金条例の一部改正について
日程第6	議案第35号	和水町道路構造の技術的基準を定める条例の一部改正について
日程第7	議案第36号	令和4年度 和水町一般会計補正予算（第1号）
日程第8	議案第37号	令和4年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算（第1号）
日程第9	議案第38号	令和4年度 和水町介護保険事業会計補正予算（第1号）
日程第10	議案第39号	令和4年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第1号）
日程第11	議案第40号	令和4年度 和水町住宅用地造成事業会計補正予算（第1号）
日程第12	議案第41号	令和4年度 和水町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
日程第13	議案第42号	令和4年度 和水町下水道事業会計補正予算（第1号）
日程第14	議案第43号	令和4年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第1号）
日程第15	議案第44号	令和4年度 和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）
日程第16	議案第45号	令和4年度 和水町病院事業会計補正予算（第1号）
日程第17	議案第46号	熊本縣市町村総合事務組合規約の一部変更について
日程第18	議案第47号	財産の無償貸与について（菊水ロマン館駐車場）
日程第19	陳情等の常任委員会付託について	
日程第20	一般質問	

開会 午前10時00分

○議長（高木洋一郎君） 御起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

ただいまから、令和4年第2回和水町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高木洋一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、3番木原泰代君、4番荒木宏太君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（高木洋一郎君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月10日までの5日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶもの多数)

○議長(高木洋一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月10日までの5日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長(高木洋一郎君) 日程第3、諸般の報告を行います。

令和4年第2回和水町議会定例会の開会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

議員各位には御参集いただき、ありがとうございます。また、町民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために御協力をいただいておりますことに、感謝申し上げます。町議会では、感染防止対策や町民支援など、町当局と連携しながら必要な施策に取り組んでいます。引き続き、町民の皆様方の御協力をお願い申し上げます。

去る3月定例会では、ロシアによるウクライナへの侵略に対する抗議文を採決したところです。ウクライナ侵略から既に3か月以上が経過しましたが、いまだ停戦のめどが立っていません。力による世界秩序の偏向を目指すロシアの脅威は、ヨーロッパだけにとどまらず世界中を震撼させました。日本の近隣でも覇権獲得を狙う国や核開発を進める国などが存在しており、他人事ではないと感じています。日本は、幸いにして長きにわたって平和を享受してきました。これからも戦争のない世界を切望してやみません。

さて、本定例会に提出された諸議案は、条例2件、補正予算10件、その他2件、報告2件、人事6件の計22件であります。この諸議案については後刻、町長から説明がありますが、議員各位におかれては、円滑な議事運営に御協力いただき、適正妥当な議決に達せられることを切望します。

本定例会に上程された議案及び一般質問事項のため、地方自治法第121条の規定により、町長以下、教育委員会の説明者の出席を要請しています。3月定例会以降の主な行事及び地方自治法の規定に基づき報告を受けた本町の一般会計及び特別会計の出納検査等の状況は、お手元に配付しております。

以上、諸般の報告を終わります。開会の挨拶とさせていただきます。

なお、この議場は暑いようでございますので、暑い方は上着を脱がれても結構でございます。

日程第4 行政報告

○議長(高木洋一郎君) 日程第4、行政報告を行います。

町長 石原君

○町長(石原佳幸君) 皆様、改めましておはようございます。

(おはようございます。)

町長の石原でございます。令和4年第2回定例会和水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては御多用の中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

町民の皆様におかれましても、平素より町政に関心をお寄せいただいておりますことに、心よ

り感謝申し上げます。

さて、4月16日に町長に就任し、町政のかじ取り役を担わせていただいてから2か月を迎えようとしております。就任後、初の定例議会に当たり、行政報告、並びに御挨拶をさせていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症につきましては、町内における感染者数がこれまでに269名発生している状況です。そのうち、先月5月に65名の感染者が出ており、増加傾向となっているところです。町内の施設におきましても感染者が出ており、町民の皆様には大変御心配をおかけしているところですが、今後、さらなる対策を講じてまいる所存でございます。

また、コロナワクチンの接種状況といたしましては、6月1日時点で町内の12歳以上の約77.3%が3回目の接種まで終了しており、さらに今月24日からは、60歳以上の高齢者などを対象に重症化リスクの軽減を目的として、4回目の接種を計画しているところでございます。

6月に入り、梅雨入りも間近となってまいりました。近年、想像をはるかに超える規模の集中豪雨が多発しており、今年も最大限の警戒が必要だと考えております。国や県、消防などの関係機関と連携を密にし、町民の生命や財産を守るために迅速に対応してまいりますので、町民の皆様におかれましては、早めの避難を心がけていただけますよう御協力をお願いいたします。

さて、令和4年3月定例会以降の行政報告でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、規模縮小や書面決議等により行われていた行事や各種会議も、徐々にではございますが、感染対策を講じながら対面で開催されることが増えてきたように感じております。

5月8日には、3年ぶりに第77回玉名郡民体育祭が開催され、総合開会式及び陸上競技が行われました。選手団の頑張りにより和水町が総合優勝を飾ることができ、町長として誇らしく思っております。7月には、開催予定の球技種目におきましても精いっぱい頑張りたいと思っております。また、5月下旬には、町内の小中学校の運動会や体育大会が開催され、子供たちのたくましい成長を拝見することができ、児童生徒の日頃の頑張りを感じ取ることができました。子供たちの御指導を賜っております校長先生をはじめとする先生方におかれましては、心より御礼申し上げます。

その他の行事につきましては、お手元にお配りしております報告書にて御報告とさせていただきます。

本定例会には、お手元にお配りしております議案書のとおり、条例の改正が2件、令和4年度一般会計及び特別会計の補正予算が10件、報告が2件、人事に関する議案が6件、その他2件の計22件の議案を上程しております。各議案の詳細につきましては、この後、それぞれの担当課長より御説明させていただきますので、御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

また、4月22日に開催いたしました第1回臨時会で申し上げましたが、私は、「しっかりとした新型コロナ対策」、「子育て支援・教育環境の充実」、「活気とにぎわいを生むまちづくり」、「高齢者の方々が安心して暮らせる環境づくり」、「農林業や商工業の支援と活性化」、「災害に負けないまちづくり」、「町民に信頼される役場づくり」の7つの政策を掲げており、これを基本とし、今後のまちづくりを進めていく考えでおります。

本定例会におきましては、11名の議員の皆様から一般質問の通告を賜っております。議員の皆様としっかりと議論をしながら町の発展に向けて取り組んでまいり所存でございますので、どうぞ御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

最後になりますが、町民の皆様からの信託をいただきました重責を担うべく、御期待に応えられるよう全力を尽くしてまいります。町議会並びに町民の皆様への御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます、行政報告並びに御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第5 議案第34号 和水町り災見舞金条例の一部改正について

○議長（高木洋一郎君） 日程第5、議案第34号「和水町り災見舞金条例の一部改正について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長 樋口君

○福祉課長（樋口幸広君） 議案第34号「和水町り災見舞金条例の一部改正について」、提案理由の説明を申し上げます。

和水町り災見舞金条例の一部を改正する条例を、次のように定める。

令和4年6月6日提出

和水町長、石原佳幸でございます。

提案理由から御説明いたします。

災害救助法の被害認定基準により被災程度を明確化し、罹災見舞金を交付することで、被害に遭われた町民に対し広く支援し自立更生を促すことができるため、和水町り災見舞金条例の一部を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由です。

附則、この条例は公布の日から施行する。

改正内容につきましては、新旧対照表で御説明いたします。

次ページを御覧ください。

右が改正前、左が改正後となっております。和水町り災見舞金条例中、第1条の「火災及び風水害の後に」などを加えております。

次ページを御覧ください。

第3条第1項の表中、被災区分の後に「（焼失・土砂・水害）」などを加え、被災程度の次に罹災証明書の欄を設け、災害救助法が適用された場合の交付額を新たに加えております。改正前は、被災区分が住家で被災程度が全壊の場合、交付額が50万円以内ですが、改正後は、全壊の場合、罹災証明書、損害が50%以上で、災害救助法適用外の場合が50万円、災害救助法適用の場合が20万円としております。また、改正前は「納屋」としていたものを、改正後は「非住家」と「納屋」に分け、全壊、半壊それぞれ生活用途があり、なしで金額を分けております。

以上で、議案第34号「和水町り災見舞金条例の一部改正について」、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

日程第6 議案第35号 和水町道路構造の技術的基準を定める条例の一部改正について

○議長（高木洋一郎君） 日程第6、議案第35号「和水町道路構造の技術的基準を定める条例の一部改正について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 議案第35号「和水町道路構造の技術的基準を定める条例の一部改正について」、提案理由の説明をいたします。

和水町道路構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例を、次のように定める。

令和4年6月6日提出

和水町長、石原佳幸でございます。

提案理由といたしまして、道路構造令の改正により自転車通行帯に関する規定が追加されたため、和水町道路構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する必要がある。これが条例案を提出する理由である。

内容といたしまして、自動車、自転車の交通量が多い道路、または必要がある場合は、道路交通法に基づき、自転車通行帯の設置規定が設けられました。自転車通行帯の幅員は1.5メートル、または1メートル、車道の左端に設けることとされております。

内容については読上げはいたしません、国の規定に基づき、和水町道路構造の技術的基準を定める条例第8条の次に、自転車通行帯第8条2項を追加いたします。

次のページを御覧ください。

新旧対照表の改正後の部分ですけれども、ただいま御説明いたしました自転車通行帯の規定を追加いたします。

以上で、議案第35号「和水町道路構造の技術的基準を定める条例の一部改正について」の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

日程第7 議案第36号 令和4年度 和水町一般会計補正予算（第1号）

○議長（高木洋一郎君） 日程第7、議案第36号「令和4年度和水町一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 議案第36号「令和4年度和水町一般会計補正予算（第1号）」の御説明をいたします。

予算書の表紙裏面を御覧ください。

令和4年度和水町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条第1項歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億34万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億5,354万2,000円とする。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算

の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

債務負担行為の補正、第2条債務負担行為の追加は、第2表、債務負担行為補正による。

地方債の補正第3条地方債の追加及び変更は、第3表、地方債補正による。

令和4年6月6日提出

和水町長、石原佳幸でございます。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

9ページを御覧ください。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金に300万円を追加します。新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に係る国負担金です。

同じく国庫支出金の2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金に2億1,097万8,000円を追加します。28節地方創生臨時交付金2億1,057万6,000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

その下、2目民生費国庫補助金に2,137万5,000円を追加します。主に住民税非課税世帯に給付する臨時特別給付金の給付事業費補助金や低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金の国庫補助金です。

3目衛生費国庫補助金に1,490万1,000円を追加します。先ほど国庫負担金でも御説明しました、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に係る国庫補助金です。

6目土木費国庫補助金に770万8,000円を追加します。道路整備交付金は、江田高野線、岩線の道路整備分及び舗装繕工事分と道路整備補助金は道路メンテナンス事業の減額分です。

10ページを御覧ください。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金に340万円を追加します。移住定住促進住まい支援補助金は歳出の空き家バンク活用促進事業補助金に充当しております。

4目農林水産業費県補助金に2,003万1,000円を追加します。農業農村整備事業補助金は、歳出のため池ハザードマップ作成業務委託料に充当しています。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金に1億5,118万6,000円を追加繰入れをしております。

3目公共施設整備基金繰入金を7,600万円減額します。役場本庁舎空調設備改修工事費へ、新型コロナウイルス臨時特別交付金を一部充当したことによる減額です。

21款諸収入、2目雑入を575万5,000円減額します。コミュニティ助成事業助成金は、自主防災組織支援事業不採択分の減額です。

22款町債については、地方債の補正の説明で御説明させていただきます。

次に、歳出の主なものについて御説明します。

13ページを御覧ください。

1款議会費、1目議会費を369万8,000円減額します。職員採用、また4月の人事異動に伴い、今回補正するものです。

以降、各款項目における人件費についても同じでありますので、説明を省略させていただきます。

す。

2 款総務費、1 項総務管理費、5 目財産管理費に753万4,000円を追加します。14 節工事請負費の本庁舎屋根防水工事640万3,000円は、経年劣化による補修工事を行います。

6 目企画費に3,981万7,000円を追加します。

14ページを御覧ください。

12 節委託料の移住定住支援サイト新設業務委託料232万1,000円は、移住定住支援のためのサイトを新設するものです。18 節負担金補助及び交付金の空き家バンク活用促進事業補助金600万円は、空き家の有効活用や移住定住の促進、地域活性化を図るため、不要物の撤去や住宅改修に必要な経費の補助を行うものです。

その下、新婚さん定住促進奨励金は、本町への若者の定住を促進し、定住人口の増加と地域活性化を図ることを目的とし、新婚夫婦 1 組につき15万円の奨励金を交付するものです。

その下、定住促進補助金2,395万円は、人口の増加及び定住の促進を図り、まちの活性化を促進するため、住宅の取得補助金や子育て世帯への支援加算金を交付するものです。

15ページを御覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉費総務費に1,212万3,000円を追加します。

16ページを御覧ください。

18 節負担金補助及び交付金の住民税非課税世帯等臨時特別給付金1,200万円は、令和 3 年度からの継続事業で、1 世帯当たり10万円を住民税非課税世帯へ給付するものです。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉費総務費に2,390万2,000円を追加します。

17ページを御覧ください。

18 節負担金補助及び交付金の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金650万円は、住民税の均等割非課税世帯の児童 1 人につき 5 万円を給付するものです。

19 節扶助費の出生祝金1,040万円は、世帯の出生数に応じて20万円から50万円を給付するものです。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費に2,372万2,000円を追加します。3 節職員手当等から13 節使用料及び賃借料までは、新型コロナワクチンの 4 回目接種に伴う予算でございます。

19ページを御覧ください。

6 款農林水産業費、1 項農業費、2 目農業総務振興費に3,779万5,000円を追加します。

20ページを御覧ください。

18 節負担金補助及び交付金の農業機械等整備補助金1,083万5,000円は、コンバイン、トラクター、格納庫などの農業用機械等の整備及びスマート農業機械等の整備に係る補助でございます。

9 目土地改良事業費に662万8,000円を追加します。12 節委託料のため池ハザードマップ作成業務委託料632万円は、防災重点ため池 3 か所が追加されるため、今回補正を行うものです。18 節負担金補助及び交付金のため池協議会負担金30万8,000円は、令和 3 年度につくられた協議会で、協議会の運営費として県に支出するものです。

7 款商工費、1 目商工総務費に5,500万3,000円を追加します。

21ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金の商品券取扱店舗交付金4,731万5,000円は、コロナ禍の中、住民及び地元経済を支援するため、住民1人当たり5,000円の商品券を発行するものです。

2目商工業振興費に1,078万円を追加します。14節工事請負費の給湯用ストレージタンク更新工事1,078万円は、三加和温泉ふるさと交流センターに設置してある給湯用のタンクで、経年劣化のため今回取替えを行うものです。

3目観光費に787万7,000円を追加します。14節工事請負費の肥後民家村古民家修繕工事568万9,000円は、旧河野家の屋根修繕工事と旧布施家の修繕工事分です。

22ページを御覧ください。

8款土木費、2項土木橋梁費、1目道路維持費に6,000万円を追加します。12節委託料の測量設計業務委託料1,250万円は、坂本上和仁線ほか2路線分です。14節工事請負費の側溝等整備工事3,680万円は、江田高野線ほか12路線分です。

2目道路新設改良費単独分に7,252万2,000円を追加します。14節工事請負費の道路改良工事7,050万円は、坂本上和仁線ほか2路線分です。

23ページを御覧ください。

8款土木費、3項河川費、2目河川維持費に2,000万円を追加します。14節工事請負費の緊急浚渫推進事業工事2,000万円は、浦部川ほか3河川分です。

8款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費に586万7,000円を追加します。14節工事請負費の外壁屋根改修工事は、百園団地2棟分です。

9款消防費、3目消防施設に594万円を追加します。17節備品購入費の消防ポンプ積載車は、小型動力ポンプ付系積載車1台分です。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費に2,099万4,000円を追加します。

24ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金の学校給食費補助金1,560万1,000円は、コロナ禍における原油価格・物価高騰による保護者の経済的負担軽減のため、小中学校の給食費の半額を補助するものです。

10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費に2,743万5,000円を追加します。12節委託料のバリアフリー改修工事实施設計委託料800万円は、菊水中学校のエレベーター自動ドアの設置に係る設計委託料です。

25ページを御覧ください。

空調設備電源工事800万円は、三加和中学校の高圧受変電設備工事等分です。

26ページを御覧ください。

10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費に328万9,000円を追加します。12節委託料の金栗生家修繕測量設計業務委託料324万3,000円は、生家の壁や梁等の老朽化やシロアリ被害による改修工事を行う必要があります。また、屋根改修工事も今回、併せて行うものです。

以上、歳出予算補正についての説明を終わります。

次に、4ページを御覧ください。

第2表、債務負担行為補正について御説明します。

校務支援システム導入事業を追加しております。これは、教職員が児童生徒の出席状況や成績状況などを入力するシステムです。債務負担の期間は、令和5年度から令和9年度までです。限度額は1,983万6,000円です。

5ページを御覧ください。

第3表、地方債補正について御説明いたします。

起債の追加です。

出生祝金支給事業は限度額1,040万円で、過疎対策事業債のソフト事業です。17ページの出生祝金に充当しています。

農地集積・集約事業は限度額4,300万円で、過疎対策事業債のソフト事業です。19ページの農地集積・集約助成金に充当しています。

緊急自然災害防止対策事業は限度額3,050万円で、緊急自然災害防止対策事業債です。20ページの林道日平線災害予防工事や、22ページの側溝等整備工事等に充当しています。

緊急浚渫推進事業、限度額2,000万円は緊急浚渫推進事業債です。23ページの緊急浚渫推進事業工事に充当しています。

学校施設環境改善事業、限度額1,520万円は合併特例事業債です。24ページの菊水中学校バリアフリー改修工事实施設計委託料及び25ページの三加和中学校空調設備電源工事に充当しています。

総合グラウンド整備事業、限度額60万円は合併特例事業債です。26ページの総合グラウンド公衆トイレ測量設計業務委託料に充当しています。

最後に、6ページを御覧ください。

第3表、地方債の補正、変更分について御説明します。

道路橋梁整備事業、限度額2億1,530万円を6,980万円増額して2億8,510万円とします。町道江田高野線、岩線などの工事費の増額に伴うものです。

消防施設等整備事業、限度額770万円を560万円増額して1,330万円とします。消防小型動力ポンプ付系積載車の購入費に充当するため、今回増額したものです。

以上、議案第36号「令和4年度和水町一般会計補正予算（第1号）」の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

日程第8 議案第37号 令和4年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算（第1号）

○議長（高木洋一郎君） 日程第8、議案第37号「令和4年度和水町国民健康保険事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

税務住民課長 松尾君

○税務住民課長（松尾 修君） 議案第37号「令和4年度和水町国民健康保険事業会計補正予算

(第1号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

表紙の裏面を御覧ください。

令和4年度和水町の国民健康保険事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億1,808万2,000円とする。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

令和4年6月6日提出

和水町長、石原佳幸でございます。

歳出から説明いたします。

6ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費を18万6,000円減額いたします。これは、4月の人事異動に伴う給料、職員手当等を補正するものです。

次に、5ページを御覧ください。

歳入を説明いたします。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、その他一般会計繰入金を18万6,000円減額し、1億1,522万1,000円となります。

以上で、議案第37号「令和4年度和水町国民健康保険事業会計補正予算(第1号)」についての提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日程第9 議案第38号 令和4年度 和水町介護保険事業会計補正予算(第1号)

○議長(高木洋一郎君) 日程第9、議案第38号「令和4年度和水町介護保険事業会計補正予算(第1号)」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長 樋口君

○福祉課長(樋口幸広君) 議案第38号「令和4年度和水町介護保険事業会計補正予算(第1号)」について、提案理由の説明をいたします。

表紙の裏面を御覧ください。

令和4年度和水町の介護保険事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ69万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億8,992万9,000円とする。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

令和4年6月6日提出

和水町長、石原佳幸でございます。

今回の補正は、主に4月の人事異動に伴う人件費の補正と当初予算で計上しておりました地域支援事業費の地域包括支援センターシステム料につきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として総務費で実施することとしたため、財源組替えを行っております。

まず、歳出から説明いたします。

6ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、2節給与14万2,000円、3節職員手当等の55万4,000円の減額につきましては、人事異動に伴う人件費の減額となっております。

次に、13節の使用料及び賃借料880万5,000円の増額につきましては、4款地域支援事業費、3項包括的支援事業・任意事業、3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、13節使用料及び賃借料で880万5,000円を同額減額し、科目の変更を行っております。

次に、歳入を説明いたします。

5ページを御覧ください。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、1節現年分特別徴収保険料190万3,000円、同款2節の現年度分普通徴収保険料12万2,000円。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、3目地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業、1節現年度分地域支援事業交付金339万円。

5款県支出金、2項県補助金、2目地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業、1節現年度分地域支援事業交付金169万5,000円。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、3目地域支援事業費繰入金、包括的支援事業・任意事業、1節現年度分地域支援事業費繰入金169万5,000円。

以上の減額につきましては、新型コロナ対策事業費への変更に伴う財源の組替えとなっております。

次に、4目その他一般会計繰入金、1節その他一般会計繰入金810万9,000円の増額は、新型コロナ対策事業費への変更に伴う財源組替えと人事異動に伴う人件費分となっております。

以上で、議案第38号「令和4年度和水町介護保険事業会計補正予算（第1号）」の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

日程第10 議案第39号 令和4年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第1号）

○議長（高木洋一郎君） 日程第10、議案第39号「令和4年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

特養施設長 前淵君

○特養施設長（前淵康彦君） 議案第39号「令和4年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第1号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

予算書の裏面を御覧ください。

令和4年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによ

る。

歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,619万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,922万4,000円とする。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

令和4年6月6日提出

和水町長、石原佳幸でございます。

まず、歳出について御説明申し上げます。

予算書の6ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費ですが、1節報酬は202万1,000円の増額、2節給料は2万1,000円の減額、3節職員手当等は244万1,000円の増額、4節共済費は88万7,000円の増額、8節旅費は2万4,000円の増額でございます。これは、4月及び5月の事務職員の人事異動に伴うものです。具体的には、事務職員1人増、看護職員1人増、再任用職員1人減、任期付介護職員2人減、会計年度の看護職員1人増、同じく会計年度の介護職員1人増の人員配置としたことによるものです。

次に、10節需用費は476万7,000円の増額です。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業費分となっており、荘内における感染拡大防止の徹底を図るため、抗原定性検査キット、手指消毒用アルコール、使い捨てのエプロンや手袋などを購入したいと考えております。

次に、11節役務費は10万1,000円の減額です。これは、会計年度任用職員の労働災害保険料は社会保険料に該当することから、共済費のほうに組み替えたことによるものです。

次に、17節備品購入費は946万5,000円の増額です。これも、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業費分となっており、荘内における感染拡大防止の徹底を図るため、酸素濃縮装置、大型吸引機、エアマットレスなどの対策に必要な備品を購入したいと考えております。

次に、2款サービス事業費、1項居宅サービス事業費、1目居宅サービス事業費ですが、これも4月の人事異動によるもので、一般職員の代わりに再任用職員を配置したことなどによるもので、1節報酬で10万1,000円の減額、2節給料で142万2,000円の減額、3節職員手当等で176万2,000円の減額など、居宅サービス事業費全体で328万9,000円の減額補正としております。

次に、歳入について御説明申し上げます。

予算書の5ページを御覧ください。

9款諸収入、1項雑入、1目雑入において、会計年度任用職員の雇用保険料個人負担分として1万4,000円を増額しております。また、10款繰入金、1項1目の一般会計繰入金を1,618万円増額しております。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業や人件費に係る今回の歳出補正額に合わせて増額しているものです。

以上で、議案第39号「令和4年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第1号）」に

についての提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願ひします。

日程第11 議案第40号 令和4年度 和水町住宅用地造成事業会計補正予算（第1号）

○議長（高木洋一郎君） 日程第11、議案第40号「令和4年度和水町住宅用地造成事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） ただいま議題となりました議案第40号「令和4年度和水町住宅用地造成事業会計補正予算（第1号）」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

表紙の裏面を御覧ください。

令和4年度和水町の住宅用地造成事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ312万5,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ779万7,000円とする。

2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

令和4年6月6日提出

和水町長、石原佳幸でございます。

5ページ、歳入を御覧ください。

4款財産収入、2項財産売払収入、1目の不動産売払収入を467万2,000円減額補正いたします。これは、藤田さくらタウンの1つの区画の売払収入が令和4年度中に受ける予定でございましたが、令和3年度末に入金の確認ができましたので、令和3年度の会計で受入れをいたしました。そのために、令和4年度の予算計上分の予算を減額いたします。これにより、藤田さくらタウン19区画全ての売払収入を完納したことになります。

次に、6款2項1目の繰越金を779万7,000円増額補正いたします。これは、令和3年度会計の歳入歳出決算に伴う余剰金になります。

次に、6ページを御覧になってください。

歳出になります。

2款事業費、1項事業費、1目宅地造成事業費、27節の繰出金を312万5,000円追加補正いたします。これは、歳入で申し上げましたとおり、藤田さくらタウンの分譲地の販売が全て終了いたしましたので、令和3年度から繰り越した全ての予算を一般会計へ繰出金として支出するものでございます。

以上で、議案第40号「令和4年度和水町住宅用地造成事業会計補正予算（第1号）」の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

日程第12 議案第41号 令和4年度 和水町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（高木洋一郎君） 日程第12、議案第41号「令和4年度和水町簡易水道事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 議案第41号「令和4年度和水町簡易水道事業会計補正予算（第1号）」についての提案理由の説明をいたします。

表紙の裏面を御覧ください。

令和4年度和水町の簡易水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条第1項歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,745万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,167万2,000円とする。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

地方債の補正、第2条地方債の追加は、第2表、地方債補正による。

令和4年6月6日提出

和水町長、石原佳幸でございます。

主な内容について、歳出から御説明いたします。

予算の資料7ページを御覧ください。

2款衛生費、1項施設管理費、1目施設管理費を36万3,000円増額し、2,038万2,000円としております。節区分の委託料では、統合簡易水道施設の漏水調査委託料36万3,000円を計上しております。

2款衛生費、2項施設建設費、1項施設建設費を4,708万7,000円増額し、4,808万7,000円としております。節区分の委託料では、江田交差点改良工事に併せて、県道に埋設されている水道管の敷設替えを行う予定です。江田交差点配水管更新工事設計業務委託料49万5,000円を計上しております。

馬場地区配水管更新工事設計業務委託料550万円を計上しております。こちらは、配水管敷設34年目を迎え、耐用年数が残り6年となっていることから、江田交差点改良に伴う水道管敷設替えと併せまして、馬場地区内の水道管の敷設替えを行う予定です。今回実施設計を行い、令和7年度までに管路の耐震化を図る予定としております。

14節工事請負費では、馬場地区配水管更新工事として3,191万1,000円を計上しております。委託料で御説明いたしましたとおり、江田交差点及び馬場地区の水道管敷設替え工事費となります。

中道2号線配水管敷設工事629万2,000円では、こちらも江田交差点改良に伴い、新たに町道を新設いたします。新設町道に配水管埋設工事費用として計上いたしております。

統合簡易水道施設屋根防水工事288万9,000円では、水道施設等から雨水が侵入し、天井の塗装が剥がれ落ちているため、防水シート等の補修工事を行います。

次に、歳入でございます。

6ページを御覧ください。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金975万2,000円を計上しております。馬場地区配水管更新に伴う設計委託工事費額、対象外経費を差し引いた3分の1の補助額975万2,000円を歳入財源としております。

5 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金を1,069万8,000円増額し、4,641万5,000円としております。これは、補助金、起債に対する充当残や単独工事分などの経費を一般財源として増額するものであります。

8 款町債、1 項町債、1 目衛生債につきましては2,700万円増額し、4,050万円となります。馬場地区給水管工事に伴う借入れの増額となります。

町債増額分の内訳としましては、簡易水道事業債1,350万円、過疎債1,350万円の増額補正をしております。

続きまして、3 ページを御覧ください。

第2表、地方債の補正です。歳入で増額しました起債分2,700万円の起債を限度額として変更いたしております。

以上で、議案第41号「令和4年度和水町簡易水道事業会計補正予算（第1号）」についての提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

日程第13 議案第42号 令和4年度 和水町下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（高木洋一郎君） 日程第13、議案第42号「令和4年度和水町下水道事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 議案第42号「令和4年度和水町下水道事業会計補正予算（第1号）」についての提案理由の説明をいたします。

表紙の裏面を御覧ください。

令和4年度和水町の下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条第1項歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,110万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,278万5,000円とする。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

地方債の補正、第2条地方債の追加は、第2表、地方債補正による。

令和4年6月6日提出

和水町長、石原佳幸でございます。

主な内容について、歳出から御説明いたします。

予算書資料7ページを御覧ください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費を679万1,000円減額し、2,235万8,000円となります。職員減による給与手当関係を減額しております。また、会計年度任用職員の1名分の人件

費を報酬101万8,000円、社会保険料23万8,000円、通勤手当6万4,000円をそれぞれ計上いたしております。

2款土木費、1項下水道費、1目下水道施設運営費を1,789万7,000円増額し、7,142万7,000円としております。12節委託料では、下水道事業計画の期間が令和4年度までとなっております、新たに今後の事業計画の設定を行う委託料としまして579万7,000円を計上しております。

12節工事請負費では、汚水馬場施設管渠工事110万円の増額補正をしております。当初予算でロマン館前の防災トイレ工事990万円の御承認をいただいておりますけれども、県と打合せを行い、追加工事が発生いたしましたので、110万円の増額補正を行っております。

汚水（大江田・藤田）枝線管渠工事900万円では、大江田・藤田地区の管渠空白地に新規に汚水枝線管渠を埋設する工事として計上しております。

圧送管切回し工事200万円では、江田交差点改良工事に伴う下水管の移設工事等の予算を計上いたしております。

次に、歳入です。

6ページを御覧ください。

4款県支出金、2項県委託金、1目土木費県委託金110万円を増額し、1,100万円となります。歳出で御説明いたしております汚水馬場枝線管渠工事、ロマン館の防災トイレ工事ですけれども、追加工事費の補助金増として計上いたしております。

5款繰入金、1目一般会計繰入金を314万7,000円減額し、5,275万7,000円となります。これは、歳出減などの予算調整のために減額するものです。

7款諸収入、1項雑入、215万3,000円増額し、215万4,000円となります。これは、会計年度任用職員の雇用保険料個人負担分3,000円と過年度県支出金215万円は、令和3年度に行ったロマン館前の防災トイレ汚水管敷設替え測量設計委託料分としての収入となります。

8款町債、1目土木債を1,100万円増額し、2,880万円となります。これは、歳出で御説明いたしました大江田・藤田地区の新規の管渠埋設工事900万円と江田交差点圧送管切回し工事200万円分の充当起債となります。

続きまして、3ページを御覧ください。

地方債の補正です。歳入で増額しました起債分1,100万円の起債を限度額として変更いたしております。

以上で、議案第42号「令和4年度和水町下水道事業会計補正予算（第1号）」についての提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、お願いいたします。

日程第14 議案第43号 令和4年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第1号）
○議長（高木洋一郎君） 日程第14、議案第43号「令和4年度和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 議案第43号「令和4年度和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第1号）」についての提案理由の説明をいたします。

表紙の裏面を御覧ください。

令和4年度和水町の特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

地方債の補正、第2条地方債の変更は、第2表、地方債補正による。

令和4年6月6日提出

和水町長、石原佳幸でございます。

主な内容について、歳入から御説明いたします。

予算書資料6ページを御覧ください。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目生活排水処理事業国庫補助金479万6,000円を減額し、1,096万6,000円となります。当初といたしまして、補助金決定による減額によるものです。

5款繰入金、1目一般会計繰入金を4,000円減額し、4,308万9,000円となります。これは、歳入歳出予算調整のための減額となっております。

8款町債、1項町債、1目衛生債を480万円増額し、2,300万円となります。国庫補助金減額分を起債財源に変更いたしております。町債増額分の内訳としましては、下水道事業債240万円、過疎債240万円を増額補正しております。

次に、歳出でございます。

7ページを御覧ください。

2款衛生費、1項下水道費、1目特定地域生活排水処理施設管理費ですが、補正額の財源内訳としまして、国庫補助金479万6,000円減分、こちらを地方債480万円、一般財源の4,000円の減と財源組替えを行っております。

続きまして、3ページを御覧ください。

地方債の補正です。歳入で増額しました480万円の起債を、1,820万円から2,300万円と限度額を変更いたしております。

以上で、議案第43号「令和4年度和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第1号）」についての提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

日程第15 議案第44号 令和4年度 和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）

○議長（高木洋一郎君） 日程第15、議案第44号「令和4年度和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

税務住民課長 松尾君

○**税務住民課長（松尾 修君）** 議案第44号「令和4年度和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

表紙の裏面を御覧ください。

令和4年度和水町の後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,168万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,681万4,000円とする。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

令和4年6月6日提出

和水町長、石原佳幸でございます。

歳出から説明いたします。

6ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費を289万9,000円減額いたします。これは、4月の人事異動による給料、職員手当等共済費の減額です。

2款広域高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、被保険者保険料負担金を1,276万6,000円、保険基盤安定負担金を601万9,000円、それぞれ減額するものです。これは、令和4年度被保険者保険料負担金及び保険基盤安定負担金を後期高齢者医療広域連合が算定し、負担金の額が確定したため、補正を行うものです。

次に、5ページを御覧ください。

歳入を説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料を957万4,000円、2目普通徴収保険料を319万2,000円、それぞれ減額するものです。

また、4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金を289万9,000円、2目保険基盤安定繰入金を601万9,000円、それぞれ減額するものです。事務費の289万9,000円については、4月の人事異動による減額、特別徴収保険料、普通徴収保険料、保険基盤安定繰入金については、後期高齢者医療広域連合の負担金が確定したための減額です。

以上で、議案第44号「令和4年度和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）」についての提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日程第16 議案第45号 令和4年度 和水町病院事業会計補正予算（第1号）

○**議長（高木洋一郎君）** 日程第16、議案第45号「令和4年度和水町病院事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

病院事務部長 高木君

○**病院事務部長（高木浩昭君）** ただいま議題となりました議案第45号「令和4年度和水町病院

事業会計補正予算（第1号）」につきまして、提案理由の説明を行います。

表紙の裏面を御覧ください。

「令和4年度和水町病院事業会計補正予算（第1号）」、総則第1条令和4年度和水町病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出の補正、第2条令和4年度和水町病院事業会計予算、第3条の定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1項病院事業収益、既決予定額9億2,830万9,000円、補正予定額905万5,000円、計9億3,736万4,000円、第1項医業収益、既決予定額7億120万円、補正予定額905万5,000円、計7億1,025万5,000円。

支出、第1款病院事業費用、既決予定額9億2,830万9,000円、補正予定額905万5,000円、計9億3,736万4,000円、第1項医業費用、既決予定額8億5,798万1,000円、補正予定額893万5,000円、計8億6,691万6,000円、第4項居宅介護支援事業費用、既決予定額2,147万3,000円、補正予定額12万円、計2,159万3,000円。

資本的収入及び支出の補正第3条、予算第4条、本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,876万円を、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,893万6,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款資本的収入既決予定額4,627万4,000円、補正予定額0円、計4,627万4,000円。

支出、第1款資本的支出既定予定額7,503万4,000円、補正予定額17万6,000円、計7,521万円。

第1項建設改良費既決予定額2,345万2,000円、補正予定額17万6,000円、計2,362万8,000円。

議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正、第4条、予算第7条中に定めた経費の金額を次のように改める。

職員給与と費既決予定額5億9,957万6,000円、補正予定額905万5,000円、計6億863万1,000円。

令和4年6月6日提出

和水町長、石原佳幸でございます。

補正の内容につきましては、補正予算の実施計画により説明させていただきます。

3ページを御覧ください。

1款病院事業費用、1項医業費用、1目給与費は、職員の移動に伴う費用と看護師の育児休暇に伴う任期付職員の雇用、新型コロナウイルス感染症に係る用務に従事する会計年度任用職員の費用など、893万5,000円の増額となっています。

4項居宅介護支援事業費用、1目居宅介護支援事業費用は、新型コロナウイルス感染症の対応として、ワクチン接種業務の補助として時間外手当12万円の増額です。なお、収入につきましては、前ページの1款、1項、1目入院収益で905万5,000円の増額をしています。

続きまして、資本的収入及び支出です。

4ページを御覧ください。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目資産購入費は、病院に導入していますオーダーリングシステムのアンチウイルスソフトの更新として17万6,000円計上しています。

以上で、議案第45号「令和4年度和水町病院事業会計補正予算（第1号）」についての提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、お願いいたします。

日程第17 議案第46号 熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更について

○議長（高木洋一郎君） 日程第17、議案第46号「熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 議案第46号「熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更について」提案理由の説明をいたします。

議案第46号「熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更について」、地方自治法第286条第1項の規定により、熊本県市町村総合事務組合同規約の一部を次のとおり変更する。

令和4年6月6日提出

和水町長、石原佳幸でございます。

「熊本県市町村総合事務組合同規約の一部を変更する規約」

熊本県市町村総合事務組合同規約の一部を次のように変更する。

別表第1及び別表第2中、「小国町外一ヶ町公立病院組合」を「小国郷公立病院組合」に改める。

提案理由でございます。

新旧対照表を御覧ください。

1ページから3ページまで、表右側の変更前「小国町外一ヶ町公立病院組合」を、表左側の変更後「小国郷公立病院組合」に改めます。

まず、「小国町外一ヶ町」とは、小国町と南小国町のことであり、古くから両町を総称して「小国郷」という名前で親しまれている地域であることから今回、組合名を「小国郷公立病院組合」へ名称を変更するものです。一部事務組合の共同処理する事務を変更し、規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により議会の議決を経る必要があります。これが今回、この議案を提出する理由でございます。

以上で説明を終わります。御承認賜りますようよろしく申し上げます。

日程第18 議案第47号 財産の無償貸与について

○議長（高木洋一郎君） 日程第18、議案第47号「財産の無償貸与について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

商工観光課長 中原君

○商工観光課長（中原寿郎君） 議案第47号「財産の無償貸与について（菊水ロマン館駐車場）」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第96条第1項第6号の規定により、次のとおり財産を無償で貸し付けることについて

て、議会の議決を求める。

令和4年6月6日提出

和水町長、石原佳幸でございます。

無償で貸し付ける財産及び内容等について申し上げます。

貸付けの財産の種別。貸付物件、和水町江田435番2、444番1、445番1、447番1、448番、449番、450番、451番、452番、453番、454番2、484番1、484番2。貸付範囲につきましては、別紙を御覧ください。貸付物件の地番のうち、赤い網かけの部分が具体的な貸付範囲でございます。

貸付面積約7,900平方メートル。使用目的、道の駅きくすい。貸付料、無償。貸付期間、契約成立の日から令和6年3月31日まで。貸付けの相手方、住所、熊本県水前寺6丁目18番1号。氏名、道路管理者、熊本県。代表者、熊本県知事 蒲島郁夫でございます。

最後に提案理由を申し上げます。

熊本県が実施する、道の駅きくすい防災トイレ整備事業に当たって、熊本県と和水町との間で無償貸与とする土地の使用賃借契約の締結が必要である。これがこの議案を提出する理由でございます。

以上で、議案第47号「財産の無償貸与について」の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

日程第19 陳情等の常任委員会付託等について

○議長（高木洋一郎君） 日程第19「陳情等の常任委員会付託等について」は、お手元に配りました陳情等文書一覧表のとおり、配付及び所管の委員会に付託しましたので報告します。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時12分

再開 午後1時00分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第20 一般質問

○議長（高木洋一郎君） 日程第20、一般質問を行います。

本日は1名の議員に一般質問通告によって発言を許します。

なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行います。質問者は最初の1項目全てを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からは質問席から行います。第一答弁については、登壇して行うこととします。時間は執行部答弁を含め、60分以内といたします。

最初に、蒲池議員の発言を許します。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 皆さん、改めましてこんにちは。

（こんにちは）

11番議員の蒲池恭一でございます。議員改選後初めての定例会、一番手として登壇させていただくことに感謝し、一般質問をさせていただきます。また、お忙しい中にもかかわらず、この議場に足を運んでいただいています傍聴席の皆様方、そして、公民館等によるモニターで傍聴していただいております町民の皆様方に、心より御礼を申し上げます。

私自身、3月27日の投開票の和水町議会議員選挙において、4期目の当選を果たさせていただきました。改めて、私に大事な一票、清き一票を投じていただきました皆様方に、そして、町民の全ての皆様方に感謝申し上げます。ありがとうございます。

私の座右の銘であります、「初心忘るべからず」の言葉どおり、おごることなく、今、生活されている町民の皆様方のため、未来の子供たち、孫たちのため、このすばらしい和水町を次世代にバトンタッチするために、全身全霊をかけて和水町議会議員として責任と誇りをもって務めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の発生以来3年目を迎える中、そして、ロシア軍がウクライナへの侵攻を始めてから6月3日で100日がたつ中、燃油高騰・物価高騰が今、大変な状況下にあります。一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息とロシア軍の軍事撤退を、心よりお祈りいたします。

石原町長におかれましては、先の選挙で見事、町民の皆様方の付託を受け、和水町第4代和水町長に就任されましたこと、改めておめでとうございます。

我が和水町は、人口減少や少子高齢化等、その対策は待ったなしの状況下にあります。この二元代表制の一翼を担う議会議員として、対峙するのではなく、共に和水町のために頑張ってもらおうじゃありませんか。石原町長においては初めての一般質問になりますので、町長の思いを述べていただければと思います。

それでは、通告に則り、一般質問をさせていただきます。

質問事項1「施政方針について」

（1）多くの公約を掲げて町長として当選されたが、最も取り組むべき政策、思いを述べていただきたいと思います。

（2）高齢者の方々が安心して暮らせる環境づくりのためには、コミュニティバスの導入が必要不可欠だと考えておりますが、町長の見解を伺います。

（3）公約実現に向けた今後の対応を述べていただきたいと思います。

あとは、質問席にて質問させていただきます。

1回目の質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項1「施政方針について」

（1）多くの公約を掲げて町長として当選されたが、最も取り組むべき政策、思いにお答えします。

3月の選挙におきましては、まちづくり7つの政策を掲げ、町民の皆様からこの政策を御判断いただき、町長という町のかじ取り役を担わせていただくこととなりました。政策の一つ一つがまちの活性化、町民の皆様福祉の向上、安心安全なまちづくりに必要不可欠な施策と考えておりますが、優先的に取り組むべき施策としては、次の点を考えています。

近年の急速な人口減少や少子化に対応するため、和水町人口ビジョンで示している人口減少のカーブを緩やかにし、また、平成31年度から減少している出生者の回復に取り組みたいと考えており、産み育てやすい環境づくりを実現するため、結婚・出産・子育て・教育・住まい・仕事などを支援する総合的な施策「定住促進プラン」として展開していきたいと考えています。具体的には、子育て支援として給食費の無償化、ゼロ歳から2歳児の保育料無償化、公園の整備であります。また、定住施策として、民間活力を活用した宅地造成、若者向けの定住促進住宅の整備でございます。

次に、高齢者の方々が安心して暮らせる環境づくりとして、路線バスの廃止などに伴う交通弱者の皆様移動手段として現在運行している乗合タクシーの利便性の向上、コミュニティバスの導入により、公共交通の充実を図りたいと考えております。

次に、(2) 高齢者の方々が安心して暮らせる環境づくりのためには、コミュニティバスの導入が必要不可欠だと考えるが、問うにお答えします。

近年、路線バスの利用者数の減少により、路線の統廃合がなされるなどの見直しが行われております。特に高齢者や障がい者の皆様方には、移動手段が少なくなり、御不便をおかけしてしまっているのが現状です。路線バスを御利用される方々にとっては、移動手段の選択が限られている状況となっております。

このような状況の中、平成29年10月に開設いたしました乗合タクシー「あいのりくん」が和水町内の移動を、主に高齢者や障がい者の方々の交通手段として運行しております。当初は、指定乗降場所が少なく御不便をおかけしましたが、現在は18か所設定しており、登録者も利用者も年々増加傾向にございます。まだまだ不十分な点もございますが、より良いあいのりくん事業に努めてまいります。特に近隣市町との相互の乗入れについては、今後、力を入れていかななくてはならないと感じております。近隣市町と検討を重ね、実現できるように努力してまいります。

お尋ねのコミュニティバスの導入については、町全体の公共交通を踏まえて、なるべく早く検討を始めたいと考えております。地域の高齢者の方々のニーズを参考にして、しっかりと事前調査などを踏まえ、地域公共交通網形成計画との整合性や公共交通会議の審議を重ねて検討し、判断すべきと考えております。

繰り返しになりますが、まずは乗合タクシー「あいのりくん」の町外運行に向け、近隣市町ともスピード感を持って検討を重ね、実現できるよう努力してまいります。また、コミュニティバスの導入は、地域公共交通網形成計画との整合性や公共交通会議での審議を重ねて検討してまいります。

次に、(3) 公約実現に向けた今後の対応にお答えします。

まちづくり7つの政策の実現に向けては、町民の皆様の声に耳を傾け、議会の皆様と議論を重

ね、一つ一つ取り組んでまいります。政策の優先順位を判断し、任期中に実現することを目標としています。

これらを実現するためには、財源が必要となります。国や県の補助メニューを積極的に活用することはもちろん、現在、ふるさと納税の寄附金は町の貴重な財源であり、返礼品を全国にPRしながら地域経済の活性化に寄与する重要な取組となっています。現在の動向、先進自治体の取組など、ふるさと納税の強化に向け取り組んでまいります。

また、子育て政策の実現により、子育て世代の定住人口の増加が図られ、税収の増加につながると考えており、人口の増加で地域経済が活性化し、税収の増加で財源が増え、町に好循環が生まれるよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） まず、これの中で一番に町長が答弁をされました給食費の無償化、出生祝金の拡充やゼロ歳から2歳までの保育料無償化、3世代が集える公園の整備、そして、宅地造成や若者定住促進住宅とか、そういうことに取り組んでいきたい、それと、乗合タクシーの充実とコミュニティバスの導入を一番に重要な課題だと今、思っていらっしゃるということで御理解してよろしいでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） その3点、子育て世代政策、住む場所の確保、高齢者の暮らしの環境づくりを最優先で取り組む課題と考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君）

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 給食費の無償化、コロナの生活支援の中の子育て世帯への支援ということで、学校給食費等の負担軽減ということで給食費の半額助成を今回、6月定例会の補正予算で組まれております。これは、あくまでも生活支援の中の短期的な考えでいらっしゃるのでしょうか。もしくは、来年、再来年と任期期間中の4年間を想定した中で取り組んでいかれるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 給食費の無償化につきましては、今年度はコロナの交付金を活用いたしまして、2分の1を補助することとして今回、提案させていただいております。

給食費の無償化については、この任期中に無償化を実現したいと考えておりますけれども、まずは、無償化に向けて財源の確保これが必要と考えております。今回のコロナ交付金につきましては、一時的な財源でございますので、恒久的な財源、ふるさと納税の増額による基金の積立て、

この辺りを活用して進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 今の町長の答弁をお聞きしますと、まだ財源確保ができていないので、来年、再来年度中の任期中の予算措置ができていないので、したいけれども、まだ予算確保ができていないからできないということで理解していいですか、今のところは。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） ふるさと納税につきまして御説明します。

昨年が7億円、一昨年が5億円、その前年が5,000万円、年々増加しております。今年度につきましては、昨年の7億円をベースとして、これ以上の増加のために強化していきたいと考えております。

これを財源としまして、給食費の無償化をはじめ、ゼロから2歳児の保育料無償化、出生祝金の拡充など、子育て世帯への支援メニューを総合的につくりまして進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 今年度コロナの対策、生活困窮者ということで、子育て世帯への支援を1億5,700万円組まれました。交付金が1,250万円、一般財源が320万円、トータルの1,571万5,000円、せっかくこれが国からの交付金の中で1年目できたわけですよ。町長の公約にも掲げられていました。その実現のために、この給食費の無償化が全部無償化で良いのかといたら、僕は、議論があると思いますけれども、町長の公約の中に掲げられたことによって、財源が確保できるならばということで提案されてますけれども、今の話の中では、来年度は分かりませんよねということに捉えられるのではないかと思うわけです。やっぱり今回、せっかく1億6,000万円近くのお金を補正予算で組むわけでありまして。

令和3年度末現在で、ふるさと納税の基金は幾らありますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 今の御質問にお答えしたいと思います。

令和3年度末現在、基金のほうは6億円近くございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 6億円あるのであれば、これが町長の公約でもありながら、せっかく1

年分は交付税がある。結局はこれは、子育て支援を含めたところの定住促進の政策の一環だと僕は思うわけです。そのためには、町民みんなで子育てを支援しようということでありますので、半額分であるならば多分、議会は承認するんじゃないかなと思うわけです。単発の事業で終わるのではなく、これを町内外にアピールするためにも、半額の給食費の軽減措置ということで、定住促進に向けた半年分の、あと4億4,500万円近くの基金を子育て支援基金とかに充当して、6億円あるのであるならばですよ、それを提案したらどうかと思いますけど。町長、どうでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 来年度以降の給食費の無償化のお話でございますけれども、町が抱えています人口減少や少子高齢化という問題が大きな問題となっております。この辺りを議会の皆様にもしっかりと御理解していただき、町がこれから取り組むべき課題、子育て世代の定住を増やす、そして、子供たちを増やしていくという課題、これに向けて御説明してまいりますので、基金の使い道なども踏まえて今後、お話ししてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 私は、先ほど申したとおり、短期的なものじゃなく、コロナ対策の臨時交付金をうまく利用した、1年分は国からの補助がありますよって、4年間の任期ですけども、それが定住促進につながる、町民みんなで子育てをして人口増加に努めていこうという政策の中では、その6億円近くの基金があるのであるならば、それを子育て支援基金とかを設けて今年のうちにするによって、和水町はさらに子育てしやすい環境づくりができるんだなと思っていただくことによって、新しい和水町に住もう、和水町に住んでみたいと思っていただけるよその市町村の住民の方がいらっしゃれば、それが定住促進につながるんじゃないかなと思っているわけでございます。そこのところをもう一遍考えていただければと思いますけれども、御答弁願います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） ありがたいお言葉と考えております。他団体の動向等も踏まえて、和水町が果たして半額で良いのか、それとも全額に取り組むべきなのか、町の移住定住の人口増加に向けて、町がどこにポイントを置いて進めていくのかというのが大事になってくるかと思っております。

子育て支援基金等につきましては、町のほうで検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 確かに子育てを充実させることによって、町民みんなで子供を育もうと

いう気持ちは、僕はあつていいと思います。

しかしながら、給食費に関する、給食センターにしる、場所にしろ、そこに携わっていただく人であったり人件費、それに対する光熱水費等は町が全部負担しているわけですね。食材費のみを町が頂いているという形の中で、完全無償化が果たして町民皆様方の御理解があるかといったら、僕はなかなかそれを御理解していただくことは難しいのかなと思う中で、半額は御理解していただけるように私たちも努めていくべきじゃないかと思う中で、半額が妥当だなと思つているところであります。

次に、出生祝金の拡充とありますけど、今まで3子まで20万円、4子から35万円まで50万円でした。それは、僕が平成20年に議員になりまして、坂梨町政のときに御提案させていただいて実現しました。高校までの医療費無償化も、坂梨町政のときに私が御提案させていただいて実現したわけでございます。

その中で出生祝金の拡充とありますけれども、私は、今の出生祝金はそのままにして、小学校入学時に5万円、10万円とか、中学校に上がったときに5万円、10万円とか段階的にやっていくほうが、そのときに実質お金がかかるわけです、保護者の皆さん方は。町長も子育てをされていましてお金の必要性は十分お分かりになると思いますので、今後、そういう検討をされるときは、よかったら入学の応援基金とか、そういう形の中の御提案が良いんじゃないかなと思つています。

ゼロ歳児、2歳児保育の無償化に関しましては、私も今回、選挙戦の公約の中に掲げさせていただきました。国の政策の中で、今は3歳から就学前までは無償化になっています。今、国の中でゼロ歳児から2歳児までの保育料無償化を検討されておりますので、多分近い段階で無償化が実現されるんじゃないかなと思つています。ですので町長、子育てをしやすいまちづくりを目指す上では、これは早めに取り組みされたほうが良いんじゃないかと思つています。ちなみに、予算は1億2,500万円ぐらいでしたか。

あと、宅地造成や若者定住促進住宅の整備による住む場所の確保とあります。我が和水町は農振等がありまして、なかなか農業者以外の方々の方が家を建てるということは結構難しいんですけども、本来でありますと来年度から農振の見直しがありましたけど、農林振興課長、それについては来年度で間違いありませんでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 今、蒲池議員の質問は、入学支援金にしたらどうかということと、それと保育料もですか。

○11番（蒲池恭一君） それは検討課題ですので。保育料無償化もいいです、検討していただければ。

○議長（高木洋一郎君） 農振の件について、執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長兼農業委員会局長（上原克彦君） 蒲池議員の御質問にお答えいたします。

農振農用地ということで縛りがあるということでございましたけれども、全体見直しにつきましては、令和6年4月に見直す予定でございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 令和6年に見直しということは、来年度に向けてどういうところを見直していくかということですよ。町長、この農振地除外を、家を建てやすい環境づくりをするためには、やっぱりもともとある小学校区をどれだけ人口減少に歯止めをかけるか。今、極端に言えば、中央地区だけに住宅の建設が進んでいます。僕も農業者の1人として、元農業委員会会長として、農地を守るべきことは大事だと思っていますけれども、やっぱりある程度建てやすい環境づくりをすることは必要だと思うんですよ。この農振除外とかなかなか難しいですけども、そこをしっかりと勉強していただいて、ある校区校区をしっかりと守るべく、人口減少に歯止めをかけるべく取り組んでいただきたいと思います。それについて御答弁いただければと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 農振除外の件についてでございますけれども、まず、現在の各校区の新築住宅の状況というのがございます。校区ごとに大体何軒ぐらい建っているのか。確かにおっしゃるとおり、菊水の中央校区のほうが新築住宅がかなり建てられているという状況です。その辺の動向等を見極めながら、農振の除外については農業委員会のほうにも御相談していかねばというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 若者の定住促進住宅等と考えたときに、空き家バンク、空き地等の解体費用助成金とか、そういうことも今後必要じゃないかと思えます。それが結果的に農振除外ができない、そこは基本的に宅地でありますので、簡単に民間の方々に入ってきてそこに家を建てるということは、それも一つの定住促進に向けた政策の1つではないかと思えますけれども、この辺の空き家等の解体費用助成金とかを今後、考えていただきたいと思いますけれども、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 空き家解体費用の助成金についてでございます。

まず、ニーズの調査というのが必要になるかと思えます。どれくらいの方が、空き家の解体を金銭的な面でできないでおられるのかというのも大事だと思います。また、それが地域振興とか、住宅の開発等に直接つながっていくのであれば、検討していく必要はあるかと考えております。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 僕は、石原町長を前から知ってますけど、何か後ろ向きな答弁だなと思

いますね。今までの職員のときの行け行けがちょっと薄れた感じがしますけども、ただですね、やっぱり空き家が確実にリフォームができて住めるようになることができれば、それはまたそれで良いと思いますけれども、今、空き家がいっぱい増えています。その中で、やっぱり危ない箇所というのはたくさんあるわけでございます。だから、これはこれでしっかり取り組んでいただきたいと思いますが、もう一度答弁をいただいてよろしいでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 空き家の解体費用の助成でございます。基本的には、町は、定住促進補助金ということで新築住宅への補助を現在出しておる状況です。できれば、こういう補助もございますので、新築される方については、後付けにはなりますが、この補助金をですね有効に活用いただければというふうに考えております。

基本的に空き家の解体は、新築住宅を建てる前提の解体であれば有意義なものになると思うんですけれども、その辺を含めて前向きに考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 町長が前向きに考えるということですので、そう受け止めて、次の質問に入りたいと思います。

高齢者の方々が安心して暮らせる環境づくりということで、（２）の高齢者の方々のコミュニティバスの導入が必要不可欠だということで、先ほど答弁をいただきました。前回の12月の一般質問の折、その当時のまちづくり推進課長が、5年たったので今回、検討するということがありましたけれども、その検討等がなされているのか、まだ今からするのか、お聞きしたいと思います。御答弁お願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 蒲池議員の今の御質問にお答えしたいと思います。

今現在、各市町村といいますか、全国の情報を集めているところでございます。今年度の動きとするならば、情報収集に努めて、現地研修あたりが必要であれば出向いて、いろいろ情報収集していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 町長、今回選挙運動をする中で、高齢者の方々の、買物に行くにも困っていると、病院に行くにも困っているというようなお声をたくさん聞かれたんじゃないかと思えますけれども、そういう御意見は、町長が選挙戦を戦う中でなかったのでしょうか。お答えいただきたいと思えます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 今の御質問でございますけれども、たくさんの高齢者の方に、公共交通の不足、バスの路線廃止に伴って不便になったというお話はいただいております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） その中で、私は必要不可欠だと、喫緊の課題だと捉えておりますけれども、町長はその部分は私と共有した考えであるのかないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 私の政策に掲げておりますように、まず、「あいのりくん」の使いやすさの向上、それとコミュニティバスの導入というのを掲げております。現在運行しております乗合タクシー「あいのりくん」これのまずは利便性の向上を行いたいと考えております。それは、町外との相互乗入れになります。それと、拠点間をつなぐコミュニティバスというのが運行できないかというふうに考えております。まちづくり推進課長の説明にもありましたように、情報収集を行いながらも早急に取り組めるように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 「あいのりくん」の他市町村への乗入れということは、僕は必要不可欠だと思うんですね。例えて言うならば、県北病院に行くにも、今のタクシーで行く場合は何千円とかかるよという話も聞きますし、うちの三加和地区においては、市民医療センターまで行かれる町民の方々がたくさんいらっしゃいます。そんな中でなかなか乗入れが難しいということで、このあいのりくんはあいのりくんで、利便性が良いところは確かにあるのかなと思っております。

それとは別に、やっぱりコミュニティバスの導入は、私が今回の選挙戦をいろいろ回らせていただく中で、4年前と極端に独り暮らしの方々の、特に女性の、免許を持っていない方々がたくさん増えました。これに関して町長、私と同じ思いを持っていただいて、早急にコミュニティバスの導入を検討していただきたいと思っておりますけれども、まずは、それが運転免許証返納へのサポートにもつながると思っています。

今、子育て支援はそれなりに和水町はほかの市町村に負けなくらいしています。それでも人口減少に歯止めがかからなかったということは、私も12年議員をさせていただいて、反省する点はしっかり反省して取り組んでいかなければいけないと思っておりますけれども、ただただ今、和水町が抱えている高齢化率、高齢者の方々の支援をするために、このコミュニティバスこそは何としても早急に導入していただきたいと思っておりますけれども、もう一度、町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） お答えします。

まず、コミュニティバスの導入についてですけれども、コミュニティバスの導入に当たりましては、まず民間事業者の御意見も聞く必要がございます。これが公共交通会議になりますけれども、現在、町の公共交通として動いているタクシー、バス、この辺りとのお話し合いも必要になります。なるべく早い段階で皆様の交通手段が確保できるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 何かちょっと後ろ向きな答弁かなと思いますけれども、早急に取り組んでいくということは間違いないのでしょうか、町長。もう一度、聞きたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 早急に取り組むこととしております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 今回、最も取り組むべきところには入っていませんでしたけれども、町長の公約の高齢者の方々が安心して暮らせる環境づくりの中で、「グラウンドゴルフやペタンクなどの地域生涯スポーツの支援」とあります。

そういう中で今回、先ほど社会教育課長のほうから頂きました、年間の使用料がグラウンド、そして体育館等幾らなのかということでしたけれども、全体で62万9,000円です。これは多分、地域生涯スポーツの支援とありますのでたぶん使用料の無償化だと思いますけれども、そのように捉えてよろしいのでしょうか、公約の中の1つとして捉えた場合ですね答弁をお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 現在、グラウンド使用料の見直しが1つです。それと、もっと盛んにグラウンドゴルフを行っていくための大会の開催などを考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） それは、体育館やグラウンド等の使用料の無償化じゃないわけですか。もう一度、お答えいただきたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 無償化の話も含んでおります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 私は、高齢者の方々のグラウンドゴルフやペタンク、また、体育館等の使用についてもですけれども、実は、子供たちの使用料に関しても、このコロナ禍の中、高齢者の方々が特に運動不足の中で、運動機能が回復させることに大変苦慮されているとかいうことをよくお聞きしますけれども、ただ、この和木町、金栗四三先生が日本で最初のオリンピック選手になられ、また去年は、和木町出身であります廣田彩花選手に、バドミントンダブルスでベスト8に入るといふ快挙をしていただきました。

そういう中で、高齢者の方々も含め、子供たちの、和木町町民の体育施設、グラウンド使用料については全体で62万9,000円なんです。そういうことですよ、社会教育課長。全体でしょ、これ。前回の12月定例会の一般質問の中でも言わせていただきましたけれども、高齢者の方々の国保税であったり、介護保険料の軽減を考えたときに、62万9,000円ぐらい微々たるものだろうと僕は思いますけれども、そういうことも今後考慮していただき、検討していただいて、和木町の町民の使用料無償化についてしっかり協議していただくようお願いしたいと思っておりますけれども、答弁をお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 高齢者の皆様、グラウンドゴルフの利用者様からの声は、町に届いております。また、有料化に伴いまして、グラウンドでキャッチボールもできないといった声も伺っております。使用料が発生するためですね。

しかし、グラウンド使用料につきましては、リニューアルに伴いまして、昨年の議会で決定いただいている事柄でございますので、今後、無償化とか減額等について検討してまいります、議会の皆様に御説明して進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 町長、なかなか痛いところを突いてくれましたね。それはそうです。議会が承認しただけですね。その中でまた議会が言うのかということで、実は、12月定例会のときは、そこは一步踏まえて発言させていただきましたけれども、今回はその部分が抜けていました。そういうことですよ、議会も承認したじゃないかということでもあります。そこは私も真摯に受け止め、町民の皆様方の御意見を聴く中で、やっぱりこれは無償化するべきじゃないかということを取り組んでいただければと思います。

5つ目の公約の中で、農林業・商工業の支援と活性化ということで、基幹産業である農業に対

する支援もしっかりと訴えられておりますけれども、遊休農地の解消に向けて、町長としてはどういう取組が一番必要であるのか、特にコロナ禍の中で米の価格も安くなっているということで今回、コロナの臨時交付金の中で1反当たり1万円の助成、最高で20万円とかされてますけれども、今後、農業に対する町長の思い、今後どういう政策をしていきたいか、ちょっとそこら辺があればお聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 蒲池議員、今は3番に行っているんですか。公約実現に向けた今後の対応ですね。

○11番（蒲池恭一君） 質問事項が2に行っとらんのは問題ないと思いますけど。

○議長（高木洋一郎君） 3番でいいんですね。分かりました。

（不規則発言あり）

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 遊休農地の件につきましてお答えします。

農業が町の基幹産業であるのは十分理解しておりますが、担い手不足や跡継ぎの不足等により、農業従事者の方が減ってきている現状があると思います。大きな面積で農業がやっていただけるように、農業先進機器、スマート農業等を進めていき、できるだけ遊休農地が出ないような取組を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） スマート農業導入の支援に対しては、機械導入が一番だろうと思いますけれども、今うちの町は、確か農業機械の導入に1,000万円ぐらい予算を組んでいると思いますが、それも上限がありまして、そこら辺もしっかり見直していただいて、4年なら4年の間に助成率を半分にするとか、一気にすることができないかなと思っているんです。そこら辺は、町長もまだ就任されて数か月です。しっかり基幹産業である農業に対して思いを持っていただいて、そして、助成は助成でしっかりして、納税は納税でしっかりしていただくという政策が必要だと思います。

そこら辺は今後、農林振興課長として何か取り組んでいきたいということがあればお聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長兼農業委員会局長（上原克彦君） 蒲池議員の御質問にお答えいたします。

答えになるか分かりませんが、今、農業の就業者人口というのが激減している中でございます。30年前に比べますと4,000人強減少しております、6,700人ぐらいから2,100人ということで激減している状況でございます。

そういう中、農地をどう守っていくかというところになりますけれども、今後は組織化が必要

になってくるのではないかとということで、組織化をすることによって農業機械の共有化、それに伴ってコスト削減ができる、あと、地域ぐるみでそここの計画を立てていただくことによって、有害鳥獣のより効果的・効率的な活動ができるかと思います。スマート農業につきましても、スマート機械を導入することによりまして、負担軽減ということが望めるのではないかとということで考えております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） このリーフレットの6枚目の、「災害に負けないまちづくり」という中で、今、和水町の防災無線が14年か15年ぐらいたっているかなと思いますけれども、総務課長、答弁お願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 蒲池議員の御質問にお答えします。

14年ぐらい経過していると思います。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 公約の中に掲げられています、「災害に負けないまちづくり」という中で、防災無線等が必要不可欠だと思いますが、もうそろそろ更新時期でありますよね。

実は、緊急防災・減災事業というのが総務省の中でありまして、令和3年から令和7年度まで、これは5,000億円くらい予算が組まれています。

今、我が和水町は、昨年8月も1か所河川の氾濫があって、緑の駐在所のところが氾濫しまして避難勧告が出ましたよね。それが和水町で出るもんだから、全体的に避難勧告なのかなと思われるながら、ほかに住んでいる私の知り合いとかからも電話がありまして、大丈夫なのかとかありましたけれども、今回、この緊急防災・減災事業という中で、拠点拠点に、ここが危ないんですよとできるような措置があります。よかったら、この緊急防災・減災事業に今後取り組んでいかれてはどうかと思いますけれども、しっかり対応していただければと思います。総務課長、御答弁いただければと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 防災無線につきましては、大雨・豪雨のときに、住民の方に避難を促すための非常に大事なツールでございます。昨年、防災無線の調子が悪いということで、いろいろ業者の方に来ていただきまして対応したところがございます。今のところは問題なく使われておりますが、やっぱり年数を経過しますと、いろんなところに支障を来すというのも確かでございます。

今、蒲池議員のお話しされた事業、私も存じ上げておりますが、そういったことにつきまして

は、より良い設備、住民の方に速やかに避難していただくことに資することであれば、そういった事業を勉強させていただいて、町のほうでも対応できるのであれば検討したいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） そこはしっかり取り組んでいただければと思います。

ふるさと納税についても町長は力を入れるということでありましたけれども、今、7億円まで高巣町政の中で基金を増加することができました。石原町長、その財源をしっかりと石原町政の公約実現に向けて進めるためにも、20億円プロジェクトとか大きい目標を掲げて取り組んでいったらどうかと思いますけれども、御答弁をお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） お答えします。

まずは、昨年度の実績7億円、これがベースになると思います。これから増やしていくことが目標となります。

早速この6月からインスタグラム、SNSでのアカウントを作って案内を開始しております。また、これに伴うキャンペーン等も始めておりますので、小さなことですが、また違ったターゲットに向けての発信を行っているところでございます。これが、結果的にこれまで以上のふるさと納税の寄附金につながればというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） ふるさと納税は有利な財源でございますので、今後も引き続き頑張りたいと思います。

最後の臨時交付金事業についてということで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の主な取組を問うということで、時間も7分になりました、簡潔に答弁いただければと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項2「臨時交付金事業」

（1）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の主な取組を問うについてお答えします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナの感染防止対策とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援して地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるように措置されている予算です。現

在のところで、令和4年度の交付金限度額は、2億1,057万6,000円となっております。

この交付金の使用目的としまして、昨年度と同様な感染防止対策などの取組とは別に、原油価格、電気・ガスや日用品等の物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者に対しての負担軽減を目的とした、追加交付金約7,400万円も含まれております。

この貴重な財源を有効かつ効果的に活用できるよう検討を重ねた結果、新型コロナ感染防止対策に伴う消耗品や備品購入費はもとより、感染防止対策として、各公共施設の和式トイレを洋式トイレに変更する改修や空調設備の整備を行いたいと考えております。また、原油高や物価高等により経済的に負担増となった方々への支援として、全町民に1人当たり5,000円的生活応援商品券の支給を行い、また、小中学生のいる世帯への負担軽減策として、給食費の半額の補助を行います。燃料高騰や米価の下落により、収入に影響が出てきている農業者の皆様へ、作付け意欲を高めるための補助金等を支給する支援も考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 今回の一番の目玉は、町長の公約にもありましたが、これは町長の公約とは別にして、生活困窮者のための学校給食費等の負担軽減ということで、半額助成が一番のメインではなかろうかと思えます。

先ほども申しましたとおり、今、基金が6億円近くあるということですので、これを継続的にすることこそが、町の定住に向けた政策の1つではなかろうかと思えますので、今後、議会にもしっかりと説明していただいて、町長の公約の1つでもあります無償化ではありませんけれども、半額助成に向けて取り組んでいただければと思います。

ただ、今回の臨時交付金は、生活困窮者という中で高齢者の方々の手だてが、私は少ないんじゃないかと思えます。これは、3億2,000万円近くの予算の中で、町の負担金が9,000万円近く一般財源を投入する、これは入札残とかありますので、もちろん分かりませんが、それでも3分の1までは行きませんが、27%近くは一般財源を投入するわけですので。そういうことも踏まえながらですね、この大切な臨時交付金、一般財源も含めて取り組んでいく中で、いまいち執行部におかれましては高齢者に対する対応が、心配りがちょっとないと思いますけれども、そこについて、町長として御意見があれば伺いたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） お答えします。

今回のコロナの交付金につきましては、町民の皆様一律、お一人5,000円的生活応援商品券というのをお配りすることを考えております。今回は国の通知にありましたように、子育て世帯への支援、給食費の補助というのが示されておりましたので今回、小中学生に対しての給食費の無償化を実施したところでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 取組例の1番のところに、生活困窮する方々の生活支援ということは、これは確かに給食費等の負担軽減といったら別になりますけれども、ただ、高齢者の方々、65歳以上の方々には商品券の1万円を配るとか、反対ではありません、ただ、もう少し和水町を今まで担っていただいた先輩方に対する思いやり、気配りが、私は少し足りなかったんじゃないかなと思っています。今後ですね、和水町の高齢化率は43%ぐらいという中で、今まで支えていただいた先輩方に対する思いやりを持って、今後またこういう臨時交付金とかがありました場合にはしっかり対応していただくことをお願い申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、蒲池議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

7日の一般質問は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。

御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後2時0分